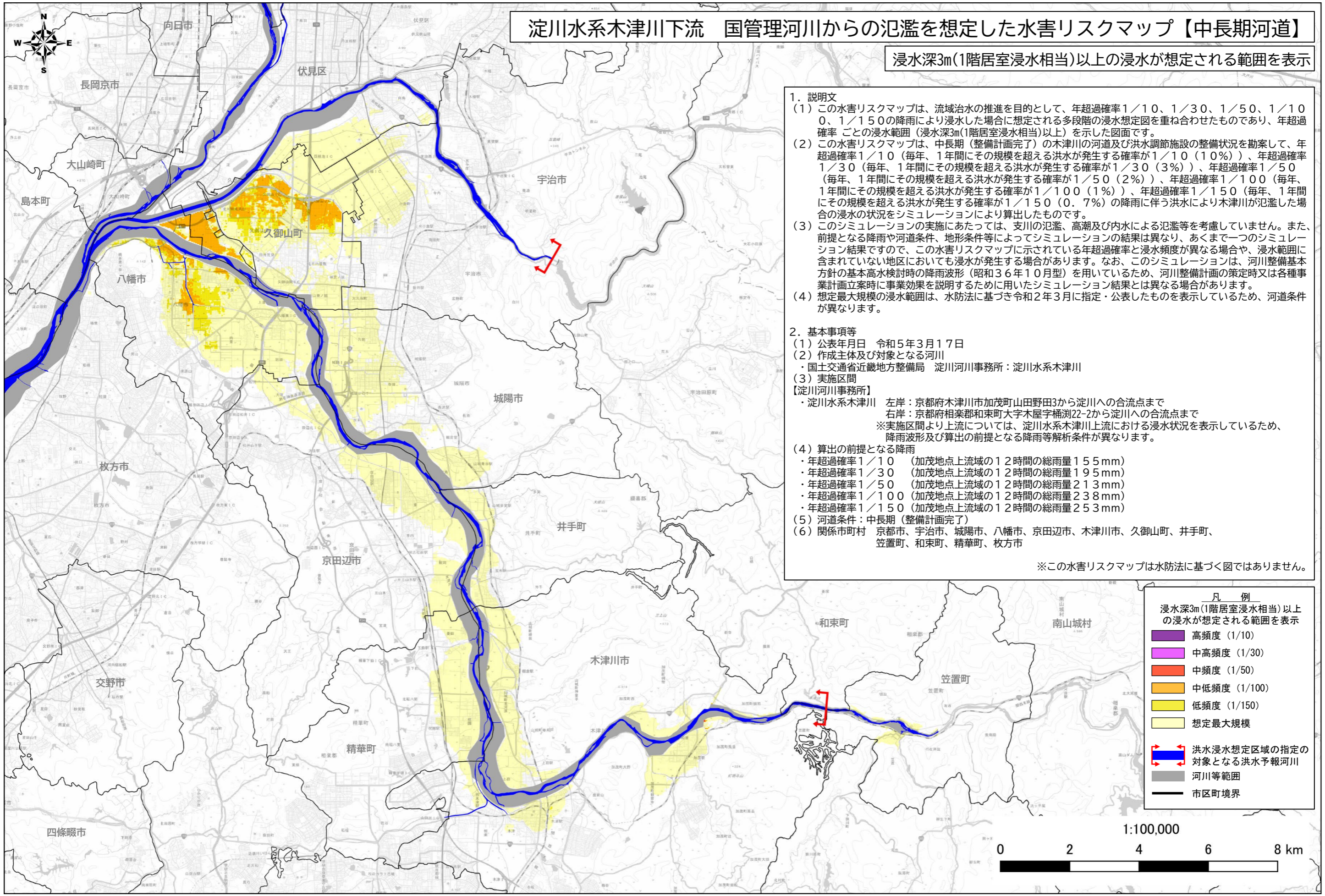


淀川水系木津川下流 国管理河川からの氾濫を想定した水害リスクマップ【中長期河道】

浸水深3m(1階居室浸水相当)以上の浸水が想定される範囲を表示



1. 説明文
 - (1) この水害リスクマップは、流域治水の推進を目的として、年超過確率1/10、1/30、1/50、1/100、1/150の降雨により浸水した場合に想定される多段階の浸水想定図を重ね合わせたものであり、年超過確率ごとの浸水範囲(浸水深3m(1階居室浸水相当)以上)を示した図面です。
 - (2) この水害リスクマップは、中長期(整備計画完了)の木津川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、年超過確率1/10(毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/10(10%)、年超過確率1/30(毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/30(3%)、年超過確率1/50(毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/50(2%)、年超過確率1/100(毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/100(1%)、年超過確率1/150(毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/150(0.7%)の降雨に伴う洪水により木津川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより算出したものです。
 - (3) このシミュレーションの実施にあたっては、支川の氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していません。また、前提となる降雨や河道条件、地形条件等によってシミュレーションの結果は異なり、あくまで一つのシミュレーション結果ですので、この水害リスクマップに示されている年超過確率と浸水頻度が異なる場合や、浸水範囲に含まれていない地区においても浸水が発生する場合があります。なお、このシミュレーションは、河川整備基本方針の基本高水検討時の降雨波形(昭和36年10月型)を用いているため、河川整備計画の策定時又は各種事業計画立案時に事業効果を説明するために用いたシミュレーション結果とは異なる場合があります。
 - (4) 想定最大規模の浸水範囲は、水防法に基づき令和2年3月に指定・公表したものを表示しているため、河道条件が異なります。
2. 基本事項等
 - (1) 公表年月日 令和5年3月17日
 - (2) 作成主体及び対象となる河川
 - ・国土交通省近畿地方整備局 淀川河川事務所：淀川水系木津川
 - (3) 実施区間
 - 【淀川河川事務所】
 - ・淀川水系木津川 左岸：京都府木津川市加茂町山田野田3から淀川への合流点まで
 - 右岸：京都府相楽郡和束町大字木屋字桶淵22-2から淀川への合流点まで
 - ※実施区間より上流については、淀川水系木津川上流における浸水状況を表示しているため、降雨波形及び算出の前提となる降雨等解析条件が異なります。
 - (4) 算出の前提となる降雨
 - ・年超過確率1/10 (加茂地点上流域の12時間の総雨量155mm)
 - ・年超過確率1/30 (加茂地点上流域の12時間の総雨量195mm)
 - ・年超過確率1/50 (加茂地点上流域の12時間の総雨量213mm)
 - ・年超過確率1/100 (加茂地点上流域の12時間の総雨量238mm)
 - ・年超過確率1/150 (加茂地点上流域の12時間の総雨量253mm)
 - (5) 河道条件：中長期(整備計画完了)
 - (6) 関係市町村 京都市、宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、久御山町、井手町、笠置町、和束町、精華町、枚方市

※この水害リスクマップは水防法に基づく図ではありません。

凡例

- 浸水深3m(1階居室浸水相当)以上の浸水が想定される範囲を表示
- 高頻度 (1/10)
- 中高頻度 (1/30)
- 中頻度 (1/50)
- 中低頻度 (1/100)
- 低頻度 (1/150)
- 想定最大規模
- 洪水浸水想定区域の指定の対象となる洪水予報河川
- 河川等範囲
- 市区町境界

